

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 期 日	令 和 2 年 5 月 1 9 日 (火)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	5 月 1 9 日 午 前 9 時 3 0 分		
閉 会	5 月 1 9 日 午 前 1 1 時 5 7 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
	木 村 雅 文	出 席	
説 明 員	山上教育部長、星野参事、佐藤次長兼教育政策室長		
	栗津副参事兼教育総務課長、片岡学務課長、教育政策室田野担当課長、		
	小須田学校給食課長、福田生涯学習課長、関根生涯学習課 課長、教育 総務課榎本主幹		
	小暮戸田中学校長、鈴木戸田東中学校長、菱沼美笹中学校教頭、高田喜 沢中学校長、板橋新曾中学校長、二瓶笹目中学校長		
書 記	教育総務課総務担当 香林副主幹、田仲主事補		
傍 聴 人	3 名		

会議の経過及び結果

教育長

政府の緊急事態宣言の発令を受け、県内の学校では5月6日まで学校休業期間が延長されていましたが、先月4月27日の埼玉県知事の県立学校の休業期間の更なる延長要請を受けて、本市の学校も5月31日まで延長することになりました。

3月4日に学校休業が始まり今日で何と77日目となります。ついに、夏休みに冬休みと春休みを加えた日数よりも長くなってしまいました。休校が長引く中、マスコミやSNS上では、教育格差、オンライン授業、9月入学などの用語が飛び交っています。昨今「学びの保障」なる言葉もクローズアップされていますが、方法論ばかりが先行し、何をもって「学びを保障したことと見なすのか」などは、まだ議論すらされていません。

オンライン授業をしているといっても、授業を届けるだけでは「機会の保障」止まりです。双方向になったとは言っても、知識・理解・技能の習得に傾斜しがちとなり、新学習指導要領が目指すいわゆるアクティブラーニングなどとは程遠い状況です。

そう考えると、学校というものがいかに大事だったことがいま再認識されているように思います。ここで改めて共有化したいのは、「学校の何が大事だったのか」ということです。間違いなく言えることの一つは、繋がりや居場所としての学校の機能です。これは、学びの意欲や基盤となるものです。特に日本の学校は、知・徳・体を機械的に類別することなく、学級経営を基盤として授業づくりに努めてきました。

一方で、「生きる力」の育成を旗印とした教育の成果として、学校の先生の監督から長期間開放されている現在、子供たちは自らどのくらい自己マネジメントできているのか、できていないのかが浮き彫りになっていると思います。児童生徒の主体性・自立・自律は、エージェンシー(Agency)と呼ばれていますが、私は、エージェンシーを育むことは「内なる教師」を持つこととも解釈できるのではないかと考えています。

	<p>よく言われることに、過剰管理、過剰介入、過干渉で育ってきた子供は、社会人になってもずっと指示待ち人間のままになるとのことです。この際、エージェンシーを育む教育はどうだったのか、教育委員会も各学校も改めて振り返ってみる必要があるかと思います。</p> <p>もう一つは、創造的思考 (Creative Thinking) です。これは、今まさに、学校管理職や教育委員会に求められていると思います。現在、本市に限らず全国的に、学校の ICT 環境整備に加えて、児童生徒が自宅でオンライン授業を受けられるよう支援することが大きな課題となっています。個人的には、何年も前に学校現場にいたときからこのことは課題 認識していましたが、今後、学校再開後の急な臨時休業へ対応、長期休業中の家庭学習、不登校、自然災害、インフルエンザ等での学級閉鎖、反転学習へのトライなど、オンライン授業と分散登校などとセットで避けて通れない課題となってくるものと思います。</p> <p>学校では PTA や学校運営協議会、また地元企業などと協力して、「自校だけでも」と創造的思考による自走を強くお願いしたいところですし、教育委員会としても委員の皆様創造的思考によるお知恵を拝借しつつ実現に近づけていきたいと考えております。よろしく御願いたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ただ今から、令和 2 年第 5 回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>はじめに、前回は、書面審議による表決を行ったため会議録はありません。表決の結果、第 3 回会議録及び第 4 回の議決事項については全て承認されておりますので報告いたします。</p>
<p>各 委 員</p>	<p>了承</p>
<p>教 育 長</p>	<p>次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、人事案件及び公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。</p> <p>報告事項⑤ 市内中学校の生徒指導案件について</p> <p>議案第 20 号 令和 2 年度一般会計教育委員会関係 6 月補正予算 (案) につい</p>

	て
各委員	(異議なし)
教育長	それでは「報告事項⑤及び議案第20号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教育長	<p>はじめに、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして6件の報告がございます。</p> <p>①「令和2年度 指導の重点・主な施策」について</p> <p>② 「令和元年度 戸田市教育研究集録」について</p> <p>③ 令和2年度市研究指定等委嘱校 学校研究主題一覧について</p> <p>④ 中学校の休業中における学習確保について</p> <p>⑤ 市内中学校の生徒指導案件について</p> <p>⑥ その他</p> <p>最初に①から③までの詳細につきまして各所属長より報告し、①から③までの質疑をお受けしたいと思います。次に④につきまして各中学校長より報告し、④についての御質問を承ります。それでは報告事項①から③までの報告をお願いします。</p>
事務局	<p>①「令和2年度指導の重点・主な施策」について説明します。</p> <p>今年度はアクティブラーニング指導用ルーブリックに基づく授業づくりのポイントについて、授業改善をポイントに作成しました。特に3～4ページについては、学力を伸ばしている教員の取組をインタビューしてまとめたもので、量的質的エビデンスに基づくグッドプラクティスを掲載しております。こちらの内容については、今後さらに横展開していきたいと考えております。</p> <p>また、現在注力しております戸田型PBLやプログラミング、ICTの活用、リーディングスキルなどの内容についても掲載しております。さらに</p>

特別支援教育にも関わる学級雰囲気のポイントやセサミカリキュラム、応用行動分析に基づく気になる行動へのアプローチについても具体例を挙げて解説しております。

この指導の重点・主な施策については、学校訪問や校内研修等様々な研修会における指導主事の指導の際にも活用していきたくと考えております。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、今後研修等で、時間的にも空間的にも制限が想定されることから、現在、各ページの解説動画を制作し、各学校で個別に視聴できるように準備を進めております。

続けて②令和元年度戸田市教育研究収録について申し上げます。

表紙は戸田市教育フェスティバルの御講演要旨となっております。これまで全教職員が文化会館に集まって行っていた研修を、先進的な取り組みとして、WEB会議で行ったものです。これからの時代に向けた個に応じた学びの在り方を共通テーマに、それぞれの領域の第一線で御活躍のNPO法人カタリバパートナーの今村様とデジタルハリウッド大学大学院の佐藤様に御講演いただきました。

2～3ページは現在、本市が慶応義塾大学の中室教授と共同で研究をしている埼玉県学力・学習状況調査分析を中室先生に御執筆いただきました。今回は成績順位の研究について大変興味深い研究結果の考察をいただきました。

例えば、埼玉県学力・学習状況調査で同程度の実力の二人のお子さんがそれぞれ平均点の高い小学校と低い小学校にいた場合、中学校で成績が良くなり順位が上がるのはどちらか。それは平均点の低い小学校にいたお子さんの方だそうです。

つまり、平均点が低い学校なので順位が一方より高いことで、子供本人の自己効力感は大きく変化し、学習方略の中の努力調整方略に著しい変化が生じるのだそうです。

ここで重要なのは相対的な順位によらず努力をする子供を育てることです

が、そこで先ほどの子供の学力を伸ばしている教師の取組がとても参考になると御示唆いただきました

4～5ページは、本市が国立情報学研究所の新井教授と東京理科大学の松崎准教授と共同で研究しているリーディング・スキルに関する研究の経過を執筆していただきました。今回はリーディング・スキルテストの結果と埼玉県学力・学習状況調査の相関分析を掲載していただきました。

6ページは特別支援教育の分野で共同研究している株式会社 LITALICO の野口様に共同研究の一つの子育て学習会の内容を御報告頂いております。

7ページ以降は EBPM や EdTech 、PBL に関することや、130名を超える教育センターの教科等研究グループの研究方法となっております。教育長の挨拶にもございます SEEP プログラムについて今年度もさらに推進してまいります。

最終ページに本市の21世紀型スキル育成アドバイザーから、メッセージをいただいております。御時間がある時にお目通しいただければ幸いです。

次に、令和2年度市研究指定等委嘱校学校研究主題一覧についてでございます。資料に1ページをご覧ください。今年度、戸田第一小学校、戸田第二小学校、新曽小学校、美谷本小学校、戸田南小学校、新曽北小学校、美女木小学校7校、中学校は美笹中学校、喜沢中学校に新たな研修内容で委嘱を行いました。

本市では、全小・中学校が自主的に研究指定校となり校内における研修を進めております。本市が推進している PEER カリキュラムの内容やプロジェクト型学習である PBL を取り入れる学校が増えてきました。また研究発表校については発表予定日の欄にありますように、小学校4校、中学校2校が発表を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で変更が生じる場合がございます。教育委員の皆様には改めて詳細な御案内をいたします。

また併せまして、資料にはございませんが教育委員の皆様には御案内して参

	<p>観いただいている学校訪問についてでございますが、今こういう状況で臨時休業が続いておりますので、6月24日の新曾中から実施が不確定となっております。今年度は、授業時数の確保と学校の負担軽減の観点から、従来通りの学校訪問は行わず公開授業を担当指導主事が参観し、指導を行うのみに変更いたします。そのため開会行事や全体会を実施せず、状況によっては別日程で教科毎に行う等、柔軟に実施いたします。変更になった日程については教育委員の皆様にも随時ご案内をさせていただきます。</p>
教育長	<p>以上で「報告事項」①～③が終わりました。何か御質問がありましたら伺います。</p>
委員	<p>各学校への研究指定委嘱校の一覧表ですが、構想や研究の方向性について示していただきたい。</p>
事務局	<p>研究の方向性につきましては、学校との協議で進めていくため、情報が入り次第お伝えをしていきます。</p>
委員	<p>この市研究指定等委嘱校学校研究主題一覧について、12年間見せていただいておりますが、3年間の研究期間があり、PBLとあってもなかなか第三者に読み取れず、3年後の発表での方向性やエビデンスが見えにくい。3年後の研究成果とは別に、その時点でまとめていただけるとありがたい。</p>
事務局	<p>各学校においては、1年目、2年目と紙面で研究成果をまとめています。紀要の中でエビデンスや数値を示しております。指導主事が経過を掴んでいく中で示していきます。</p>
教育長	<p>もっと先を見通したロードマップを早めに示すということはできないのか。先の教育展望が伝わるような出し方をしていただきたい。</p>
委員	<p>一年毎よりもっと先に3年後どういう成果をまとめていきたいか、先を見通したロードマップを示していただけるとありがたい。</p>
教育長	<p>テーマだけではなく、このようなことを先々考えているということが伝わるような研究概要の見える化があるとよい。</p>

事務局	研究期間が3年間ということから、教育現場では、長期スパンとしては3年後必ずこうなるわけではなく、子供の状況で変わっていくため、現時点で詳しいところまで示していくことは難しいことを御理解いただきたい。今後も情報提供していきながら、教育委員会として支援していきたい。
委員	3年後はステップアップしていくので、変わっていくことに気をとらなくて構わない。
教育長	変わることを恐れることなく、先を展望したものを作っていただくよう検討いただきたい。他に質問はございますか。
委員	一年毎の研究の経過を見せていただけるとありがたい。研究発表の短い時間の発表の中では、結果だけで試行錯誤の流れが見えづらいため、一年毎の経過を見せていただけるとわかりやすい。
教育長	先のビジョンとして、2年後、3年後の研究としてやりたい展望をはっきりさせ、そこに至るプロセスとしてこういう形で進めていくという短いスパンで示していく。単なる研究項目ではなく、こういうことを解決したい、将来的にこのような子供の姿としたいという中・長期的なものを教育委員会としても考えていただきたい。
事務局	新たなものを作るより、学校で作成している研究紀要にまとめて情報を流していきたい。
教育長	終わった後の研究の結果ではなく、研究の目標やビジョンを作って、これから研究をしていくときの短期的なアプローチや一年毎の経過を可視化して作成し、教育委員に伝わるようなものが作れないか。
事務局	研究委員を中心に、研究の計画を作成しております。これから、各学校に指導主事を派遣して研究の方向について話をしていくので、聞き取った内容を教育委員に示していきます。
委員	成果を楽しみにしております。
教育長	その他にございますか。

委 員	研究の途中経過を含め、成果を楽しみにしております。
教 育 長	報告事項①の「指導の重点」の指導主事による解説動画については大きな期待をしている。可能であれば、報告事項②の「研究収録」についても執筆者から5分から10分の解説をしてもらい動画を作成して研修で共有したらどうか。
事 務 局	すぐに応えられないですが、検討します。
教 育 長	それでは、「報告事項」①～③の質疑について終了します。「報告事項④「中学校の休業中における学習の確保について」は、進行は事務局にお任せします。
事 務 局	それでは、戸田中学校より報告をお願いします。
中学校長	<p>戸田中学校では、4月に1回、5月に2回、分散登校で課題の配布と回収を、行いました。2年生の各科目の学習課題は英語の毎日リーディング、体育は戸田中体操等です。3年生は、科目毎に各教科の先生からの学習アドバイスとしました。そして、配布した課題や教科書の予習の補助になるようにオンライン動画を作成し、動画中にストップや、パワーポイント、アニメーションを使用して子供たちにわかりやすいように作成し、毎日3コマずつ配布しました。動画は道徳や総合的な学習の時間、自立の時間についても配信しています。</p> <p>動画を送った後に、学級担任はミライシードにより子供たちの視聴の状況を確認したり、ドリルパークへのコメントを入れることもできました。今後は双方向のやりとりも検討しています。</p>
事 務 局	続きまして、戸田東中学校より報告をお願いします。
中学校長	戸田東中学校では、臨時休業中の学習支援の状況について申し上げます。3月に突然学校が休業に入り、当初は紙ベースでの課題でありましたが、4月以降も休業が延長となったことから、紙ベース課題を出し続けることが本当に生徒一人ひとりの学びの保障につながるのかと大きな疑問がでてきまし

た。そして、4月当初に教職員全体で話し合いを重ね、教育委員会の指導を受け、今後は休業中の授業の中心にオンライン学習を置くことを決めました。

オンライン学習を行うことは、本校でも初めてのことでしたが、去年からICTをマストアイテム化し、普段からChromebookを授業に積極的に活用していたことから、比較的スムーズに取り組むことができました。学校全体で、「先生の声を生徒に伝えよう。」を合言葉に現在進めております。

まず、4月15日に職員紹介動画配信を行い、20日にテスト配信、23日、24日の臨時登校日に生徒に直接、配信結果の確認を行いました。そして4月27日から本格的に動画配信をスタートすることができました。

私から教職員へは、オンライン学習を進めていくにあたり、二つの方針を伝えました。一つめは生徒をだれ一人取り残すことなく最大限に学びを保障するという観点を持つこと。二つめは指導と評価を大切にし、オンライン学習にとどまらずに、オンライン授業の観点を持つことの方針を示しました。

当初は、家庭にオンライン授業を受けるデバイスがない生徒も各学年数人ずつおり、個別に連絡を取って学校の教室を使用させて授業を受けさせました。5月11日からはChromebookの貸し出しを開始し、本校では現在約30台貸し出し、家庭の接続率は100%となり、全家庭一人残らずオンライン学習ができております。

オンラインの授業の観点ですが、4月27日から2年生、3年生、5月11日からは全学年の生徒が毎日5時間のオンライン授業を受けています。オンライン授業を受けるポイント、評価の観点を示し、生徒が目標を持って毎回の授業を受けられるよう、テスト範囲も伝えていきます。休み明けには基本的事項の確認テストを行い、生徒の習熟度を確認いたします。今後は、教員と生徒双方向授業構築とオンラインカリキュラムの策定、分散登校を見据えて、学校の授業とオンライン学習のとのセットによる授業形態について、教務部が検討に入っております。

今後とも生徒の健康管理を最優先にしながら、生徒一人ひとりの学びの保証の観点を大切にし、教職員が取り組んで参ります。これまでの取り組みに

	<p>については、学校のフェイスブックで配信しております。</p>
事務局	<p>続きまして、美笹中学校より報告をお願いします。</p>
中学校長	<p>美笹中学校の臨時休業中の学習の保障について説明させていただきます。</p> <p>まず、書類の受け渡しのために臨時登校日を設け、そのたびに新たな課題を配付しました。4月8日、9日で教科書を配付し、4月15日に一年生にホームアンドスクールを配付し連絡体制を整えたところで、27日からと5月7日からの2回、分散登校で1年生から3年生を二つに分けて登校しました。学習通信を配布し課題を示しております。</p> <p>2年生の例がありますが、1回目に3月3日に2年生になるにあたり復習の学習課題を提示し、4月9日に休業が延長となりましたので連休明けまでの課題を示して、5月7日の登校日に6月までの課題を提示しました。登校日に課題を提出させて新たな課題を渡すという形でやっております。</p> <p>学年通信だけではなく、教科の通信を出しまして、科目別の学習ポイントを示しています。また、オンライン動画の充実については、5月15日に66本の動画を上げたわけではありますが、5月19日には1年生24本、2年生24本、3年生18本の90本配信しました。すべての教科から動画が上がっています。教科だけではなく、養護教諭からは4回にわけて睡眠の大切さについて、規則正しい生活が学力につながることを指導しています。</p> <p>Chromebookの貸し出しは今日が締め切りで、10人弱の保護者の希望がありますので、明日より貸し出しの対応を取っていきます。</p>
事務局	<p>続きまして、喜沢中学校より報告をお願いします。</p>
中学校長	<p>喜沢中学校が目指す生徒像は、自分の考え思いを発信し、自ら行動する生徒、人の気持ちに寄り添う生徒、他と協働し新たな価値を生み出す生徒です。</p> <p>現在、学校に通っていない生徒たちにとって、自ら行動する、学びの中で新たな価値を生み出すというところでは、まさに子供たちに任されているところであり、日頃私たちが指導している部分が現れてくるところであろうと考えております。</p>

	<p>喜沢中学校では学びの継続ということで、紙面による計画学習、オンライン学習の2本で取り組んでいます。生徒が来たときには、学習計画表を基に課題、補助教材等を配付し、定期的な生徒の安全面の把握と学習面の把握ができています。</p> <p>オンライン学習は手引きを配付して説明しました。市のアンケートの後に、全学年、ホームアンドスクールを用いて生徒の家庭に端末やWifi 状況等をアンケートし状況を把握しました。喜沢中のガイドラインを策定し、お試し動画を配信し、URL メールや配信確認をし、みんなが動画を見られることに着目してやってきました。また、配信した後にはそれが届いているかどうか確認をしました。</p> <p>学校の中では教職員のG suit 研修や動画の編集等 ICT への意欲が高まってきていると思います。本校では、ICT と非 ICT の選択、組み合わせで学びを拡張させていきたいと考えております。生徒がどれだけそれを選べるかということ、こちらでもさらに配信していこうと考えております。プリント学習については、平常時と同じで課題の計画表を見ればわかることが、子供たちにとってイメージ性が高いと思います。また、2. 3年生にとってはその前から課題が出されているので、何回も取り組みます。</p> <p>オンライン学習では、手作りの学習で声や顔を見せるということで、安心感をもって取り組むことができます。つながりということでは、ICT の支援で保護者と生徒への絆が高まっております。タブレットの貸し出しは昨日の午後で1台です。動画から配信を通じて先生方の ICT の力が向上し、内容としても可視化ができています。100%安全な提供と、情報モラルへの不安は動画配信の前にセーフティネットを付けています。まず生徒自身に関心が高いものをプリントや動画で配信し、学びの力をまずは量の確保、そして質の確保を考えていきたいと思っています。</p>
事務局	<p>続きまして、新曾中学校より報告をお願いします。</p>
中学校長	<p>新曾中学校では、ホームアンドスクールでは、未だ未登録の家庭が6家庭ございます。昨年度までは配信したメールの既読率が7割程度であったのが、</p>

	<p>ほとんどの家庭で読んでいただけるようになっていました。こちらは一つの効果があったと思います。</p> <p>表にありますとおり、家庭でのネット環境は、まだまだ100%に至っていないのが現状でございます。5月18日には、Chromebookを60台貸し出ししています。まだネット環境が無い家庭が90家庭ありましたので、そのうち60家庭まで整いました、今週末の2回目の貸与日で、100%を目指したいと思います。各担任が連絡し、100%を目指している最中でございます。</p> <p>2番目については、心のアンケートを実施し、気になる記述は即日担任が対応しています。今のところ大きな問題は生じておりません。オンライン学習は、4月28日の著作権法の改正に合わせて学習を開始しています。各学年で2コマまたは3コマの9教科と特別活動の防犯番組の配信を行っています。WEB時間割に基づいて進めております。</p>
事務局	<p>続きまして、笹目中学校より報告をお願いします。</p>
中学校長	<p>笹目中学校では、課題プリント、副教材、オンライン授業の2本立てで行っております。オンライン学習を見られない生徒が100名以上おり、パソコンの貸し出しを5月21日から開始予定ですが、申し込み者は増えておりません。</p> <p>オンライン動画の視聴の100%を目指すのは難しい状況ですので、課題プリントの充実を進めております。臨時登校日に課題を配付しております。学年だよりでは各教科からの指示が出ており課題を提出するものや学校が始まってからテストを行うものがあります。動画が作ってある科目については、オンラインの活用やサイトを紹介しています。動画が見られない生徒も多数おりますので、動画の中で指導するのは意識をして課題の説明となっております。4月28日以降につきましては教科書を使用しての動画が可能となったため、予習という形での教科書を使用した課題動画も配信しています。</p> <p>ミライシードにはドリルパークが付いていますので、ドリルパークのすすめも流しております。また、市が流している家庭学習のサイトの紹介も行っ</p>

	<p>ております。特に県の総合教育センターが作っている動画は大変参考になりますので見てほしいと話をしています。</p> <p>また、学習のリズムが必要だということで、学習習慣をつけるために、学習計画表を3週間分作成しました。各教科の課題のABCから選んで作って一日の時間割を通して、学習のリズムを身に着け自立する力をつけるため、1週間ずつ記録するよう指導を進めています。</p> <p>先ほども申しましたが、動画視聴が100%にならないことが課題であります。課題プリントを効果的にやってもらえるよう学習計画表を作ってやっていけるよう生徒の方には話をしております。不登校生徒は担任で電話連絡を取って対応しております。今のところつながらない家庭はほぼありません。学校からの連絡を拒否している場合は、スクールカウンセラー等と連携してアプローチしてもらっています。</p>
事務局	<p>以上で、各中学校からの休業中における学習確保の報告が終わりましたので、進行を教育長にお返しします。</p>
教育長	<p>それぞれの学校が課題解決に向けて全力で取り組んでいますが、それぞれの学校の取り組みが違うのは仕方がないというのか、底上げしないとしないのか、あるいは小学校との違いなど、忌憚のない御意見をお願いします。</p>
委員	<p>こんな緊急なことで、休業の短い間にここまで進めていただきました努力はありがたいと思います。そこも含め見てみると、学校毎に差があるのは良くないと思います。家庭の環境に難しいことがあるのは当然ですが、このときだから、できること、例えばオンライン授業に進んでいくことを考えたら同じように進んで行くことが大切です。</p> <p>特に3年生は受験っていうことも考えていかなければならなくなってしまうので、親の不安が広がっていきます。その辺は、もうちょっと頑張っていたきたいという学校もありました。こういう機会なので、ICTの活用を強く感じていただいて、そこをどう使っていただくか考えていく機会なので、充実させていきたいと思います。</p>

	<p>今、オンライン動画を作って流して双方向のやり取りができるとういのではないかと、テレビで流しているような、例えば「みんな元気ですか？」というようなやり取りをオンライン上でやっているところはないのですか。</p>
中学校長	<p>喜沢中学校では、授業としてのやりとりはしていませんが、「元気ですか？」ということでやりとりはしました。Meet でやりました。ただし全員が入れるわけではないので、オンライン会議に入れない生徒には電話連絡をしました。</p>
教育長	<p>同じように、学活等を行っているところはありませんか。</p>
委員	<p>その辺も、分散登校でさらに学校に来られる日にちも少なく、お顔を見られる機会が少なく、ましてや学年が変わったところで担任の先生を覚えられないということでは生徒たちかわいそうなので、やりとりは頻繁にできるようになっていったらよいと思います。</p> <p>また、東中はオンライン授業を6月からある程度できるように考えているようですが、6月に学校が再開しても、分散登校でおそらく今までのような授業はしばらくできないと思います。また、同じようなことが起きないとも限りません。今回のことをひとつ学びとしてオンライン授業でその時間、学校に行ったのと同じような学びができるような方向に、少しずつこの機会に進めていただければ安心なのかなと思います。</p>
教育長	<p>大変重要な御指摘いくつもいただきました。オンライン授業の双方向化はまだハードルが高いのですが、喜沢中学校の学活のような取り組みは小学校の方ではほとんどやっていると認識しています。小学校で取り組んでいるやり方をなぜ中学校区で同じようにやってくれないのだろうか、保護者の立場ではいかがですか。</p>
委員	<p>学校毎の違いもそうですけれども、学校内でも先生の違いは保護者にとって学校内で保護者が顔を合わす機会がないからこそ余計に不安になっていきます。授業参観や保護者会で見たいれば、愚痴で終わるかもしれません。保</p>

	<p>護者の不安は家庭内でも子供にも良い影響は与えないので、不安を解消するのは、ある程度同じようにやれている、うちの子だけが遅れているわけではないという安心感に結びつけていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>このことは委員からの大事な視点のため、中学校長間でも共有していただいて、少しでも子供に安心感を届けられる取り組みは、優先的にやっていただきたいと思います。</p>
委員	<p>そういうことを含めて、すごく頑張ってもらっていただけていると思いますので、先生方も無理のないようにやっていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>その他に質疑はありますか。</p>
委員	<p>突如コロナ禍での長期休業について、各学校で緊急的に対応しなければならなかったと思います。各学校の報告を受けて先生方がきちんと対応していただいていることに、まず敬意を表します。</p> <p>戸田東中学校では、家庭環境の格差がないよう、ICT環境がない生徒に登校してもらい、学校のICTを使ってもらっています。新曽中学校では、ネット環境のできる家庭、できない家庭の状況を整理しています。学校に来て学校の端末を使ってやってもらっている中で、徐々に各家庭の環境を作ってもらい、オフラインの学習をきちんとやっています。</p> <p>一方、動画を配信し、小学校では双方向性で友達が画面に集まって楽しく学んでいます。Facebookでは、「今日はMeetで4年生全員つながりました。」と報告しています。危機をチャンスとして普段できないことをやってもらいたいと思います。</p> <p>熊本市のある小学校の事例で出ていましたが、子供達が自分が市長になったらどうしたいかZoomを使って根拠を持ってプランを発表しています。中学校は受験を抱えているが、オンラインに取り組んでいただきたいと思います。</p>
教育長	<p>一度にできなくとも、少しずつ一步一步、本来学校で行われている授業をオンラインの中でデジタル化できるよう環境づくりを進めていただきたいと思います。</p>

	ハードルは高ければ高いほど、潜ることができる隙間が空くので、そういうところで何ができるか考えていただきたい。
委 員	こういう時にこそ、先生方が主体的に取り組んでいただき、その姿を子供たちに見せていただきたい。戸田市は ICT 整備を早めに行っているため、毎朝オンラインで健康観察していただき友達と手をつなぎながら、取り組んでいただきたい。
教 育 長	その他に質問はございますか。
委 員	急な臨時休業で生徒の状況を心配していたが、とても工夫努力して進めていただけているようで安心しました。ありがとうございました。家庭環境等でオンライン授業によって、オフライン以上に格差が広がっていくことを心配していたので、その点を含めて進めていただけますようよろしくお願いします。
委 員	<p>先生方が御苦労されて準備いただいておりますが、私は大学で先生方と同じ立場でリアルタイムのオンライン授業をやっているのですが、一つ良いところの一つは、普段質問してこない人からリアルタイムでチャットの質問が結構上がってきます。</p> <p>結果的にオンライン授業は全員共通の画面を見ながら、結果的に個別最適化ができていると思えました。子供たちがどう見るのかという疑問もみんな違うから、普段は発言を恥ずかしがってしまうところが表面に出てくる。そのよさが捨てがたい。そういう意味ではよい意味でオンライン授業は個別最適化ができます。その場合、先生方が配慮していかなければなりません。</p> <p>また、一つの画面を1コマ90分見ていると疲れます。若い子供は疲れないかもしれませんが、その意味で、休憩に質問や小テストを入れたりする工夫が必要だと思います。子供たちが画面から目をそらす工夫が大切です。これは大いに進めた方がよいと思います。</p> <p>半面、これから学校に来る授業、オンライン授業に我々が築いている資産をどうやって活かしていったら良いのか。いわゆるポストコロナ、今は接触</p>

	<p>しない教育、接触しない授業が接触する授業に完全に戻るのか。何ヶ月後かに教室での授業にオンライン授業をどうやって活かしていくのか。個別最適化をうまくやりつつ、学生と先生とオンラインとどう組み合わせしていくのかということを考えさせられました。先生方が素晴らしいプログラムを作っていただいています、どこまでこれを視野に入れて進めていくのか、気がついていただけるとありがたいと思いました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>委員の皆様から大事な御指摘をいただきありがとうございました。後日、オンライン授業の経過報告をさせていただけたらと思います。チャットのことについては、SNS 上でも日頃発言出来ない子供が積極的に発言できるようになったということは他の自治体の事例として報告されています。本市が導入している Google の G suit にもそうした機能があることから、積極的に利用してそれらを、言葉でうまく表現できなくても文章ならできる子供もいるので、日常の授業でも活用することですべての子供が自己実現できる可能性があるのではないかと思います。</p> <p>他に質疑はございますか、校長先生の方から質問はございますか。無ければまとめさせていただきます。</p> <p>今の予定ですと、6月1日から学校が再開するという事にはなっていますが、そのまま通常授業ができるものではありません。分散登校ということになりますので、「分散登校+オンライン」をセットで進めて行くことにならざるを得ないわけです。</p> <p>当初授業を計画したところで、コロナウイルスの第2波、第3波が来ることも考えられます。その時の救世主はオンライン授業以外ないのではないかという発想で進めて行かなければならないと考えます。</p> <p>新しい学びの姿というのは、同じクラスで A グループが分散登校で授業の場合、B グループはオンライン授業という形式を考えていかざるを得ないのではないかと。ぜひ、そういったところのトライアルを進めていただきたいのが1つです。</p> <p>今、教育格差ということをおっしゃってありますが、市内での学校間格差はな</p>

	<p>かなか容認できないと思います。同じ戸田市内でありながら、一方はオンライン100%、一方はまだまだ課題があるということは、そういう環境だから仕方がないと言ってしまったらそこでおしまいです。打破するには冒頭で申しましたエージェンシーをまさに学校の中で、チームとして力を発揮していく必要があります。</p> <p>その際にキーになるところは、学校運営協議会等に積極的に働きかけていただきたい。きっと何らかの解決の糸口が見えてくるとと思います。校長先生自らの言葉で、うちはこうした実態があって非常に困っています。ついては是非お力を貸していただきたい。市外ではパソコンショップで使っていないパソコンの提供を受けたり、通信業者の協力で解決できたという事例も出始めています。環境の可否により学びを止めてしまうのではなくて、できないことをできるようにするエージェンシーで乗り越える努力をしていただきたい。</p> <p>最後に、今、オンライン授業をやりながら、何を大事にしていかなければならないのか考えたときに、まさに「心の温度」を上げていくことだと思います。お互いがつながっているのだということが自覚できることが大切です。ちょっとした試みでもよいので取り入れていくことは、子供の学ぶ意欲に火をともしることになるはずで。</p> <p>動画の質的向上を競うのではなく、たどたどしく泥臭くても構わない。そこは担任が一所懸命働きかけていることは、子供たちや保護者に必ず伝わります。質の高いものを求めるであれば企業等が作っているコンテンツにかなうわけはありません。</p> <p>この状況はWITHコロナで長丁場になります。今やっている取り組みを市内で共有して戸田っ子のために引き続き御尽力いただきたく、よろしく願いいたします。</p> <p>以上で報告事項の質疑を終了します。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>次に⑥ その他ですが、事務局より何かございますか。</p>

事務局	ありません。
教育長	<p>続きまして、「報告第7号 新型コロナウイルス感染症への対応について（第5報）」及び「報告第8号生涯学習所管施設の臨時休業について」は関連がありますので、事務局より一括で説明願います。</p>
事務局	<p>学務課より説明いたします。専決処理事項の「報告第7号 新型コロナウイルス感染症への対応について（第5報）」について報告いたします。まず入学式は、小学校では6月2日、中学校では6月1日に実施する予定でございます。</p> <p>続きましてこのたびの臨時休業に伴い授業時数の確保のため、教育長専決により令和2年度に限り、戸田市立小・中学校管理規則第3条の（6）、（7）の夏季休業日及び冬季休業日を記載の通り変更する学校宛ての通知及び保護者向けの通知を5月15日（金）に発出いたしました。7月は授業を7月31日まで延長し、8月の中学校3年生は8月19日から、その他の学年は8月21日から授業を実施します。冬休みは12月25日まで授業を行い、年明けは、1月7日から授業を開始します。これにより児童生徒保護者が今後の学校のスケジュールに見通しを持ち、夏季休業中の計画を立てる際に考慮していただけると考えております。ただし、これは、6月1日からの学校再開を予定する前提の現時点のものであります。</p> <p>また、給食の開始についても新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当面は配膳を必要としない簡易な給食を、小学校は6月4日から中学校は6月3日から提供する開始する予定です。</p> <p>さらに、授業時間数確保の対策として、時間割変更や土曜授業等の各学校での工夫の方法について例示をしております。</p>
教育長	<p>続けて生涯学習課より説明願います。</p>
事務局	<p>資料の1ページ「報告第8号 生涯学習課所管施設の臨時休館について」説明いたします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6施設を臨時休館といたしました。期間はいずれも5月31日まででございます。</p>

1 ページの図書館につきましては、4月27日開催の第10回新型コロナウイルス対策本部会議で5月15日まで、さらには5月5日開催の第12回対策本部会議により5月31日までの臨時休館の継続が決定されたところでございます。

なお、「報告第8号 追加資料」として本日追加配布いたしました資料にありますとおり、5月31日まで臨時休館が決定されていたところではありませんが、政府の基本的対処方針や埼玉県における図書館の一部緩和措置を踏まえ、5月20日（水）から開館時間を変更の上、一部サービス再開することを、昨日5月18日に決定し、市ホームページで公表いたしました。

2の対象施設は（1）中央図書館と（2）戸田公園駅前配本所です。それぞれ開館時間を一部短縮の上で5月20日から再開するものです。上戸田分館と3つの分室については、分館等が入っている施設自体が臨時休館中のため、引き続き臨時休館といたします。3のサービス内容につきましては、5月20日から5月25日については、臨時休館前に予約した資料の受け取り等を行い5月26日からは当面の間は、加えて新規予約・リクエストも再開する予定でございます。

最後に4の感染症発生防止対策としては、（1）密閉等を避けるための対応として、飛沫対策として窓口にビニールシートを設置いたします。（2）接触感染リスクへの対応として、返却された図書等は翌々日以降に書棚に戻すこといたします。（3）は図書館職員の衛生対策です。（4）は来館者への事前周知の内容として、来館者の分散化を図るため貸出券番号の末尾が「偶数」の方は偶数日、「奇数」の方は「奇数日」に来館いただくようお願いするものです。その他の施設、郷土博物館、彩湖自然学習センター、少年自然の家、公民館、芦原小学校生涯学習施設については、5月31日まで臨時休館を継続するものです。

なお、それぞれ条例等で休館日を規定しておりますが、休館日について「その他教育委員会が必要と認めた日」と規定されていることから、本来は事前にご了承いただくことではございますが、緊急対応ということで、お認めくだ

	さいますようお願い申し上げます。
教 育 長	何か質問がありましたら伺います。
委 員	学務課から出された部分ですが、授業時間の確保ということで、あらかじめ土曜日の授業を想定しているのか、土曜授業は時間数が足りなくてやむを得ず行うのですか、また各学校の自由裁量となるのかについての3点について伺いたい。
事 務 局	教育政策室より回答します。土曜授業については、授業時間の確保のため、小中学校で土曜授業を2回から6回でお示しをさせていただいて、大きな差が生じないように、夏休みの短縮等を含めまして各学校でトータルとして授業時間を確保できるよう行っています。
教 育 長	これは分散登校を視野に入れない形での日程となります。これは6月1日から分散登校が開始したり、緊急事態宣言が解除されない場合は変更となります。あくまで5月15日現在の状況としていただいて、分散登校が長くなるとその限りではなく、対応を増やしていかなければなりません。共有化されているのは、夏期休業の日程はずらさないで、土曜授業や週1時間授業を増やす等の対応については、柔軟に考えていかなければ対応できません。
教 育 長	それでは、他に質問等がないようですので、次第のその他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事 務 局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、6月18日（木）午前9時30分からの開催について、お伺いたします。
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。

事務局	特になし
委員	次回の開催方法は、今回と同じですか。
事務局	次回は、状況を見ながら、通常の会議とオンライン会議の両方ができるように検討します。その他に委員から何か提案はございますか。
委員	わかりました。
委員	今回のコロナウイルス感染症が、今後季節的に同じように来た場合、オンライン授業に慌てないように、こういうときにこうしようとまとめられてあれば対応としてよい。以前に教育委員よりリスクマネジメントについての提案がありましたが、この先の対応について示していただきたい。
教育長	WITH コロナの関わり方について、早くにお話ししないと機を失うので、教育政策室と学務課で次回に報告できますか。
事務局	了解しました。
委員	コロナウイルス禍の第2波、第3波の対策として、今回の長期休業中にどのような相談があったのか、相談の内容と件数を報告いただきたい。
教育長	この件については、教育政策室だけではなく総務課の対応のものも次回とりまとめいただきたい。その他に委員提案はございますか。
委員	他委員と同様、各家庭でのオンライン授業の課題をまとめていただきたい。
教育長	先ほどの委員提案に含めることでよろしいか。 それでは、「報告事項⑤及び議案第20号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
	【議案第20号を議決し閉会】